

平成 21 年 6 月 19 日

各 位

株式会社 茨城銀行
 商号等／株式会社茨城銀行
 登録金融機関
 関東財務局長（登金）第58号
 加入協会／日本証券業協会

投資信託「資源国高金利ソブリンファンド」の取扱開始について

株式会社 茨城銀行（本店・水戸市南町1丁目 頭取 溝田 泰夫）は、平成 21 年 6 月 22 日（月）より『資源国高金利ソブリンファンド』の取扱いを開始しますので下記の通りお知らせいたします。

当ファンドは、「BBB 格相当以上（投資適格）」の格付けを得ている資源国のうち、相対的に金利水準の高い 10 カ国の現地通貨建てソブリン債に概ね均等配分となるように投資し、原則として毎月安定した収益分配を行うことを目指す商品です。

今後も、弊行は『地域で最も信頼される銀行』を目指し、各種商品の充実やサービス向上に努めて参ります。

記

◇『資源国高金利ソブリンファンド』の概要◇

商品分類	追加型投信／海外／債券
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○信用力が相対的に高い資源国のソブリン債が投資対象 BBB 格相当以上の資源国のソブリン債などを主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。 ○相対的に金利水準が高い 10 カ国へ均等に投資 原則、相対的に金利水準が高い 10 カ国（通貨）のソブリン債などへ、概ね均等配分で投資します。ただし、高金利であってもファンタメンタルズ、流動性などから除外するケースがあります。 ○毎月の安定分配を目指す。 投資する債券等の利子収入・売買益等を原資に、原則、毎月分配を目指します。
収益分配等	毎月 19 日（ただし、休業日の場合は翌営業日） 収益分配は、第 3 期決算（平成 21 年 9 月 24 日）以降に行います。
委託会社	みずほ投信投資顧問株式会社

当ファンドは、主に外国の公社債を実質的な投資対象としています。組入れた公社債の値下がりや、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、当ファンドは外貨建資産に投資しますので、為替変動により損失を被ることがあります。したがって、**投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。**

お申込みの際は、店頭に備え置いてあります投資信託説明書（目論見書）をよくお読み下さい。

*当ファンドの主なリスク

・金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

・為替変動リスク

外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

・信用リスク

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

・流動性リスク

当ファンドが投資する公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

・カントリーリスク

投資先となっている国の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産の価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの投資先となっている国がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

*お客様に負担いただく手数料等について

・お申込み時……………取得申込み日の基準価額に対して、3.15%（税込）を乗じた金額がかかります。

・ご換金時……………換金請求受付日の翌営業日の基準価額の 0.3%の信託財産留保額がかかります。

・保有期間中……………日々の総資産総額に対して年率 1.6275%（税込）の信託報酬がかかります。

・その他の費用………監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等。詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

なお、その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ費用（上限額等を含む）を表示することができません。上記手数料等の合計額についても、お申込み金額や保有期間等に応じて異なるため、あらかじめ表示することができません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業統括部 業務開発グループ 青木・田山

TEL：029-231-3189（直通）